

ネットワーク会員向け

最近の国際テロ情勢と 推進すべきテロ対策について ～ G7広島サミットに向けて～



奈良県警察本部
警備部外事課



目次

G7広島サミット及び関係閣僚会合	1
海外のテロ情勢	2
国内の爆発物製造・使用事案	3
爆発物の原料となり得る化学物質への対策強化	4
施設管理に関する対策強化	7

1 G7広島サミット及び関係閣僚会合

(1) 概要

G7サミットとは、日本をはじめとする主要7か国の首脳及びEUの欧州理事会議長並びに欧州委員会委員長が参加して年1回開催される主要国首脳会議です。

開催国が、開催年の1月から12月まで議長国となり、サミット開催に向けた事前の準備会合、首脳会合、関係閣僚会合等の諸準備及び議事進行を行います。

(2) 首脳会合開催場所

グランドプリンスホテル広島（広島市）

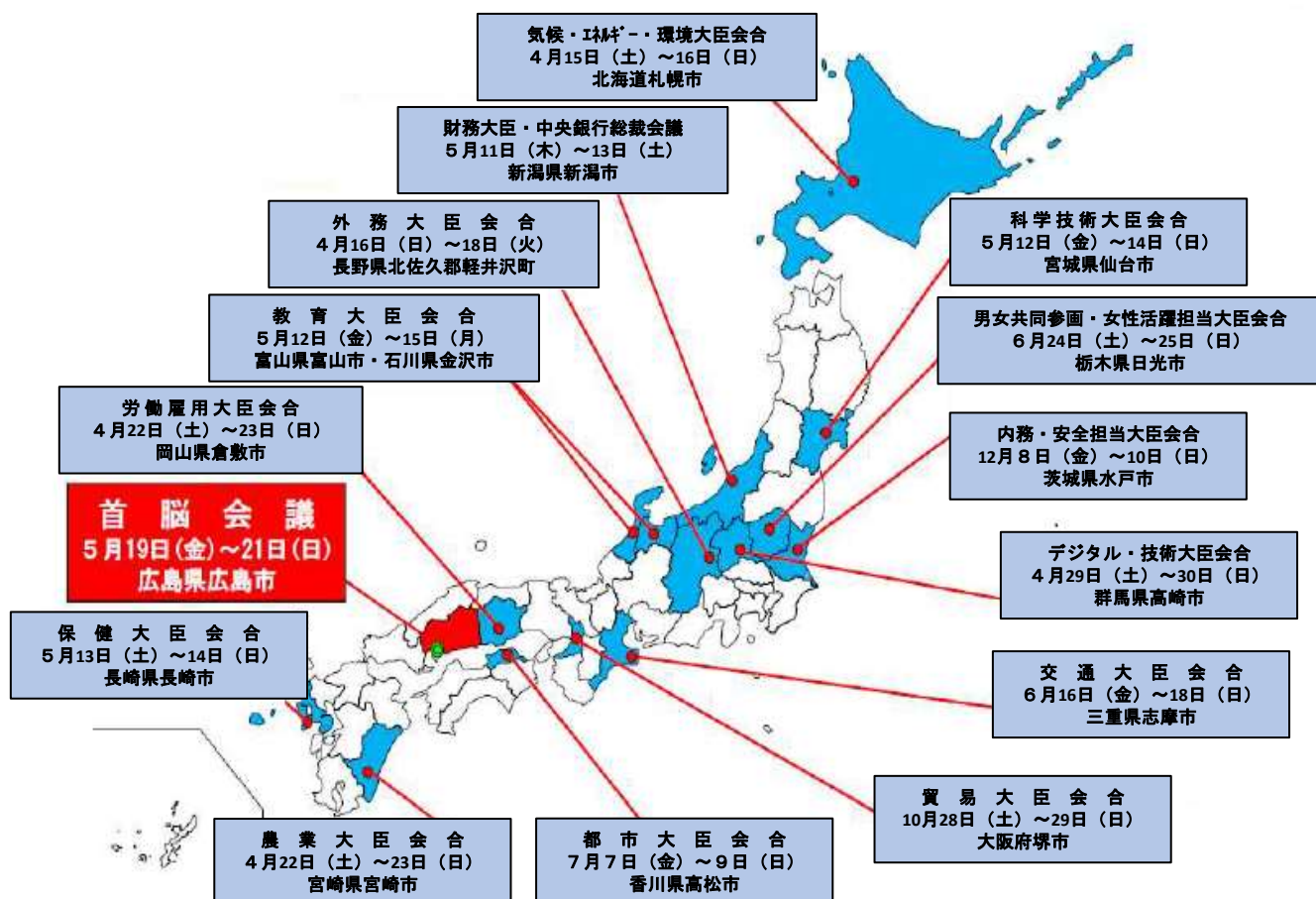
(3) メンバー

日本、イタリア、カナダ、フランス、米国、英国、ドイツ、EU

(4) 招待国

インド、インドネシア、オーストラリア、韓国、クック諸島、コモロ、ブラジル、ベトナム

2023年G7広島サミット開催地一覧



2 海外のテロ情勢

イラク及びシリアにおいて勢力を増大させたI S I Lは、諸外国の支援を受けたイラク軍やシリア軍等の攻撃により、その支配地域を失い、令和4年中には、2代目指導者及び3代目指導者が相次いで殺害されました。しかし、令和4年11月に新指導者の就任を発表し、これに対し、I S I Lの「州」を称する各地の関連組織は同人への忠誠を表明しています。

I S I Lは、従前からイラク及びシリアにおける軍事介入に対する報復として、対I S I L有志連合参加国等に対するテロを実行し、その実行の際に爆発物や銃器が入手できない場合には、刃物や車両等を用いるよう呼び掛けてきました。令和2年以降、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大している状況においても、継続してテロの実行を呼び掛けており、引き続き、欧米諸国等において、I S I L等の過激思想に影響を受けたとみられる者によるテロ事件が発生しています。

我が国においても、I S I L関係者と連絡を取っていると称する者や、インターネット上でI S I Lへの支持を表明する者が存在しており、I S I Lやアル・カーイダ関連組織等の過激思想に影響を受けた者によるテロが日本国内で発生する可能性は否定できません。

近年の邦人被害テロ事件

H29.5	アフガニスタンの首都カブールにあるドイツ大使館付近で自動車爆弾が爆発し、150人以上が死亡、在アフガニスタン日本大使館職員ら邦人2人を含む400人以上が負傷。
H28.7	武装集団が、バングラデシュの首都ダッカにあるレストランを襲撃し、邦人7人を含む20人以上が死亡、邦人1人を含む多数が負傷。
H28.3	ベルギーの首都ブリュッセルの空港と地下鉄駅において爆発物が相次いで爆発し、32人が死亡、邦人2人を含む340人が負傷
H27.1～2	I S I Lが、拘束していた邦人2人を殺害したとみられる映像を相次いで発出
H25.1	血判部隊とされる武装集団が、アルジェリアの天然ガス関連施設を襲撃し、作業員などを人質にして立てこもり。アルジェリア軍が制圧したが、邦人10人を含む多数が死亡。

※ 公安調査庁HP（国際テロリズム要覧）から抜粋

3 国内の爆発物製造・使用事案

爆発物の原料となり得る化学物質は、薬局、ホームセンター、インターネット通信販売事業者等で入手が可能な状況にあり、我が国においても、市販の化学物質等から爆発物を製造する事件が発生しています。



爆破施設における手製爆発物の爆破実験

近年の手製の爆発物等使用事件の内容

事件の内容（報道から）

R 4.10	別事件で被疑者の自宅を捜索中、自宅内から 黒色火薬 等を発見した事件。被疑者は、「火薬を自分で作った」、「通販サイトやホームセンターで購入した」と供述。
R 4.8	米国大使館前で警戒警備中の警察官の職務質問により、被疑者が 火薬 を所持していることが判明。被疑者は、「ネットで火薬の作り方を学び、米国大使館に投げ入れるために来た」と供述。
R 4.7	安倍元総理大臣に対する銃撃事件。被疑者は「火薬類の材料はインターネットで購入した」、「農作物の肥料や土を混ぜて 黒色火薬 を作った」と供述。
R 3.5	手製爆発物を使用して、車両を損壊させた事件。火薬は自ら材料を配合し、パイプ爆発物を製造。現場からは 黒色火薬 の成分を検出。
H30.8	大学生が自宅で T A T P を製造し、公園で T A T P を所持するとともに、 黒色火薬 を燃焼させた事件。

黒色火薬

- 火炎、スパーク、高温物体等のわずかな着火源で容易に着火するとともに、衝撃や摩擦等にも鋭敏であり、容易に爆発する。
- 玩具花火にも含まれている。



黒色火薬

T A T P（過酸化アセトン）

- 衝撃や摩擦等の感度が高く、容易に爆発する。
- 海外におけるテロ事件にも使用されている。



TATP（過酸化アセトン）

4 爆発物の原料となり得る化学物質への対策強化

警察では、過去に国内外の事案で爆発物の原料に悪用されたことがある化学物質11品目を爆発物の原料となり得る化学物質として対策を強化しています。

化学物質11品目の中には、劇物に指定されているものと劇物にされていないものがあります。

また、試薬、肥料等のように11品目を家庭用製品に加工していない状態で販売している製品と、バッテリー、トイレ洗浄剤、漂白剤、消毒液、除光液、固形燃料等のように11品目を含有している家庭用製品として販売している製品があります。

爆発物の原料となり得る化学物質（11品目）


劇物に指定されている化学物質


	硫酸	塩酸	硝酸	過酸化水素	塩素酸 カリウム	塩素酸 ナトリウム
カテゴリー① 加工していない製品例	試薬	試薬	試薬	試薬	試薬	試薬 除草剤  <small>※塩素酸ナトリウムが主成分(劇物)</small>
カテゴリー② 家庭用製品の例	バッテリー及びその補充液 	トイレ洗浄剤 バッテリー及びその補充液 	浴場洗浄剤 トイレ洗浄剤 	漂白剤 消毒液 	マッチ 花火 	花火 

※ 劇物に指定されている化学物質の濃度によって、劇物に該当する製品と該当しない製品があります。

劇物に指定されていない化学物質

	尿素	硝酸 カリウム	硝酸 アンモニウム	アセトン	ヘキサミン
カテゴリー③ 加工していない製品例	試薬 肥料 	試薬 肥料 	試薬 肥料 	試薬 有機溶剤 	試薬
カテゴリー④ 家庭用製品の例			瞬間冷却剤 	除光液 	固形燃料 

 毒物及び劇物取締法の対象

 肥料については、肥料の品質の確保等に関する法律の対象

※規制内容は7頁参照

(1) 関係法令の遵守と盗難防止

- ✓ 11品目の化学物質について、関係法令に基づく譲渡手続や交付制限及び譲渡の記録に関する書面の適切な保管等を遵守しましょう。
- ✓ 売上傳票、販売台帳等についても記録、保管しましょう。
- ✓ 盗難・紛失防止対策の強化を図るなど、適正な管理を徹底しましょう。
- ✓ 盗難・紛失事案が発生した場合は、速やかに警察に通報しましょう。

(2) 販売時における本人確認・使用目的の確認

□ 11品目の化学物質を販売する場合

- ✓ 購入者の氏名、住所、使用目的の確認をしましょう。
 - ➡ 本人確認は、身分証等により確認しましょう。
 - ➡ 特に、**劇物、硝酸カリウム**については、使用目的を合理的・具体的に説明できるか確認しましょう。

(例えば、硝酸カリウムは、農作物の栽培であること等を確認しましょう。)
- ✓ 購入品の安全な取扱いに不安があると認められる場合等には販売を差し控えましょう。

□ 11品目の化学物質を含有する家庭用製品を販売する場合

- ✓ 顧客に不審な動向がある場合は、購入者の氏名、住所、使用目的の確認をしましょう。

※1 特に、過酸化水素を含有する製品を販売する際には、顧客に不審な動向がないか注意しましょう。

【インターネットを利用した取引における措置】

- 身分証の写しの送付による本人確認
- クレジットカード決済の推奨
- 使用目的の記入の必須化 等

インターネットサイト上の記載例

- ・ この商品のご購入には、本人確認が必要です。
- ・ ご注文後、「運転免許証等の身分証のコピー」の送付をお願いします。
- ・ 使用目的の具体的な記載をお願いします。

(3) 不審情報の迅速な警察への通報

- ✓ 顧客に不審な動向がある場合は、当該顧客に係る関連情報（人定事項、連絡先、車両ナンバー等）を把握しておきましょう。
- ✓ 不審動向が認められる場合は、速やかに警察に通報しましょう。
- ✓ 警察の捜査等に協力しましょう。

不審な購入者の着眼点

- 購入目的があいまい
- 職業と購入薬品の関連性が全くない又は薄い
- 複数の薬品を同時又は連続して注文する
例えば、硝酸カリウムと硫黄
過酸化水素とアセトン、ヘキサミン、塩酸、硫酸
- 初めて来店した客が大量の薬品を注文する
例えば、過酸化水素を含む漂白剤を大量に購入する
- 電話等で何度も在庫確認してくる
- 身分証明書の提示を拒否する又は渋る
- 周囲を気にして落ち着きがなく言動が不審

インターネット通販購入者の不審点の着眼点

- 実験・研究用の法人等向け販売品に対する個人での購入希望
- 大量購入や頻繁購入
- 入力フォーム上の指定項目に入力しない
- 電話番号やメールアドレス等に連絡がつかない

不審な顧客に対する確認項目

確認項目	確認して頂きたい項目	可能なら確認して頂きたい項目
外見	人相・身長・体格・服装	<input type="checkbox"/> 声や話し方等の特徴 <input type="checkbox"/> 個人を特定できる特徴
交通手段	徒歩・自転車・バイク・車	<input type="checkbox"/> 退店時の進行方向 <input type="checkbox"/> 車種（形）・塗色・ナンバー
本人確認	氏名・連絡先（電話番号）	<input type="checkbox"/> 住所（一戸建て、マンション）、職業 <input type="checkbox"/> 身分証の写し（コピー）
購入希望品目	11品目・希望量	<input type="checkbox"/> これまでの購入歴（いつ・何を） <input type="checkbox"/> 販売店の選定理由
購入目的	できるだけ詳細	<input type="checkbox"/> 納得できるまで確認 <input type="checkbox"/> 劇物であれば保管方法

5 施設管理に関する対策強化

(1) 警備体制の確立

- ✓ 警備責任者を指定し、警備体制、役割、確認項目を明確にするとともに、情報伝達及び連絡ルートを確立しましょう。
- ✓ 職員と部外者を区別できるような来場者用通行証等を導入し、常時携帯させるとともに、部外者が退場する際は確実に返納させましょう。また、通行証等は適宜更新するなど、不正使用や偽造防止に努めましょう。
- ✓ 定期的な警戒ではなく、順路や時間についてはランダムに行いましょう。
- ✓ 来訪者に対する声掛けや挨拶を励行し、相手の反応に不審な点がないかを確認し、少しでも不審と感じたり、通行証等を装着していない者を見掛けたら、声を掛けて不審点を解明しましょう。

不審者発見の着眼点

- 同じ場所を行ったり来たりするなど不自然な行動をしている
- 見慣れない車両が長時間駐車している
- 天候や季節に見合わず、その場にそぐわない格好をしている
- 施設内をのぞき込んだり、施設を撮影したりしている
- 防犯カメラの設置場所や撮影方向を確認している
- 立入禁止場所を確認したり、バッグ等の荷物を置き去ろうとしている

(2) テロを未然に防ぐ環境整備

- ✓ 施設の点検と補修はこまめに実施しましょう。

- 換気口や点検口等の点検を実施した後は、封印等の措置をとっている
- 破損箇所（特に施錠設備）は、その都度、補修している
- 備品の個数や配置箇所を把握、管理している
- 非常口、避難経路そのもの及び標示が不備なく整備されている
- ゴミ箱は中身が見えるもの（透明のゴミ袋）を設置している
- 施設の外周、出入口、階段、ホール等に不要な物を放置していない
- 未使用の部屋、倉庫等を確実に施錠している
- 外周の草木や植込みを剪定するなど、見通しの良い環境を作っている

✓ **防犯カメラを設置又は増設し、警戒体制を強化しましょう。**

- 十分な設置台数を確保している
- 撮影範囲は適正である
- 定期的に点検や動作確認を行っている（画質、時刻、保存期間等）
- 常時又は定期的に画像を確認し、不審者の映り込みを確認している

✓ **入場管理システムや被害軽減装置の設置を検討しましょう。**

- IDカードは、職務の特性に応じたセキュリティレベルを設定している
- 入退室履歴を保存している
- 車両突入防止柵（ボラード等）を設置している
- 飛散防止フィルムを貼るなど、ガラス対策を強化している

(3) 不審物への対応

✓ **持ち主不明の荷物や不審物の確認方法は様々です。**

- 付近にいる人に対し、所有者なのか又は知人の物なのか確認する
- 付近にいる人に対し、放置した人物を目撃していないか確認する
- 荷物に不審点がある、放置された状況に不審点がある場合は速やかに110番通報する

✓ **放置された荷物の特徴を確認しましょう。**

- リード線、回路基板、電池及び時計が見える
- テープやひも等で嚴重に包装、固定されている
- 火薬や薬品の臭いが漂ってくる
- 中からにじみ出た液体や粉による汚れがある
- 不審な出来事（脅迫電話、トラブル等）の後に発見された

不審物発見時の対処方法

- 無理に確認することなく、安易に触ったり、嗅いだり、動かしたりしない
- あらかじめ構築した連絡ルートに沿って組織内で情報を共有する
- 立入禁止区域を広く設定し、関係者以外の立入りを禁止する
- 来場者等を安全な場所まで避難誘導する
- ほかの場所にも不審物が放置されている可能性を念頭に避難導線を設定する
- 不審物の発見状況を記録しておくなど、警察に詳細を伝えられるようにする

不審な郵便物の着眼点

- 発信元に身に覚えがない、見知らぬ人からの発送である
- 差出人の住所、氏名が未記載又は虚偽の住所等が記載されている
- 中からにじみ出た液体や粉による汚れがある、異臭を発している
- 中から機械音が聞こえる、金属反応がある
- 配達人の服装や配達車がいつもと違い、態度等が不自然である

郵便物を取り扱う際の留意事項

- 仕分けの際には、マスクや使い捨ての手袋等を使用する
- 携帯型金属探知機の導入を検討する
- 不審点があれば差出人に確認し、確認できるまで開封しない
- 不審な郵便物と判断した場合は、速やかに110番通報する

テロの未然防止に
御協力をお願いします。

